

広島市開発登録簿調書

登録番号

7

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令安第 25 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
			年月日	平成 7 年 7 月 12 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市南区大州四丁目9番15号					開発行為変更許可申請書受付	
			氏 名	マツダアメニティ(株) 代表取締役 中尾 隆一					開発行為変更許可	
	工 事 施 行 者		住 所	広島市南区大州四丁目9番15号					擁壁の一部プレキャスト → 現場打	
			氏 名	マツダ興産(株) 代表取締役 大原 通正					工事完了予定年月日 許可後60日以内 → 許可後120日以内	
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号				変 更 許 可			
			年月日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所			変 更 許 可					
		氏 名								
	開発行為の概要	承 継 の 原 因 等					変 更 許 可			
		開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐南区沼田町大字件字濱後 7735-1, 7736-1 及び 7744					
			開 発 面 積		1,245.09m ²					
予 定 建 築 物 の 用 途			貸事務所							
宅地区画および戸数			1 戸							
区域および地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域		変 更 許 可					
	地域・地区	住居地域								
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容 積 率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)		備 考					
予 定 工 期	着 手	許可の日か 平成 30 年 月 日								
	完 了	許可の日か 平成 60 年 月 日								
工 事 完 了	検 査	広 安 第 165 号平成 7 年 11 月 7 日		備 考						
	公 告	広島市告示第 93 号平成 7 年 11 月 7 日								